

四半期報告書の訂正報告書

(第32期第1四半期)

自 2023年2月1日

至 2023年4月30日

株式会社ユークス

堺市堺区戎島町4丁45番地の1

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年9月12日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE'S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 行規
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072（224）5155
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 橋木 孝志
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072（224）5155
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 橋木 孝志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月13日に提出いたしました第32期第1四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(収益認識関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(収益認識関係)

(訂正前)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
一時点で移転される財又はサービス (注)	376,682	512,876
一定期間にわたり移転される財又はサービス	624,455	491,529
顧客との契約から生じる収益	1,001,138	1,004,406
外部顧客への売上高	1,001,138	1,004,406

(後略)

(訂正後)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
一時点で移転される財又はサービス (注)	297,106	372,018
一定期間にわたり移転される財又はサービス	704,032	632,387
顧客との契約から生じる収益	1,001,138	1,004,406
外部顧客への売上高	1,001,138	1,004,406

(後略)

以上

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年9月12日
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE'S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 行規
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷口行規は、当社の第32期第1四半期（自2023年2月1日 至2023年4月30日）の四半期報告書の訂正報告書が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。